

新型コロナウイルス感染症について

(南会津保健所 令和2年3月17日)

1 地域で、新型コロナウイルス感染症の患者が増加した場合の対応

についてお知らせします。

- 新型コロナウイルスに感染しても症状が軽いことが多いため、通常の風邪と症状が変わらない場合は、必ずしも医療機関を受診する必要はありません。
- 新型コロナウイルス感染症に対する治療薬はまだありません。
- 医療機関の受診は、感染のリスクを高める可能性もあります。
- ただし、高齢者や基礎疾患を有する方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方、妊産婦は、新型コロナウイルスに感染すると重症化するおそれがあるため、特に留意して、適切な時期に医療機関を受診してください。

2 日ごろからのお願い

- 手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って口や鼻をおさえる）の徹底をお願いします。
- 症状のある人はマスクをつけて、咳やくしゃみにより、しぶきをとばさないようにしてください。
- 発熱等の風邪症状がみられるときは、学校や会社を休み外出を控えてください。

3 帰国者・接触者相談センターに御相談いただく目安

- ・ 風邪の症状や 37.5 度以上の発熱が 4 日以上続く方
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます。)
- ・ 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方
※ 高齢者や基礎疾患等のある方は、上記の状態が 2 日程度続く場合
(妊婦の方へ)
妊婦の方については、念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに帰国者・接触者相談センターにご相談ください。
- (お子様をお持ちの方へ)
小児については、現時点で重症化しやすいとの報告はなく、新型コロナウイルス感染症については、目安どおりの対応をお願いします。

帰国者・接触者相談センター

南会津保健福祉事務所(南会津保健所) 0241-63-0306

(リンク先) 福島県ホームページ「新型コロナウイルス関連感染症について」

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/>

厚生労働省ホームページ「新型コロナウイルス感染症について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html